

4年連続！知的財産侵害物品の輸入差止件数最多記録を更新！ さらに初の1万件超え！

～ 令和2年の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況 ～

令和2年（令和2年1月～12月）の横浜税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

全体：輸入差止件数は4年連続最多を更新、初の1万件超え
輸入差止点数は8万点超え

- ・ 輸入差止件数は13,222件で、過去最多であった前年よりさらに37.8%増加し、初めて1万件を超えました。
- ・ 国際郵便における輸入差止件数は13,184件で、過去最多であった前年よりさらに37.8%増加し、全体の件数増加に大きく影響しています。
- ・ 輸入差止点数は83,001点で、前年より29.7%増加し、引き続き増加傾向にあります。

仕出国（地域）別：中国からの輸入差止件数が全体の90%超え

- ・ 仕出国（地域）別では依然として中国が大多数を占め、輸入差止件数で全体の92.9%（12,284件）、点数で全体の77.8%（64,583点）を占めています。
- ・ 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、オランダが前年と比べて約15倍（220件）、シンガポールが約12倍（422件）、輸入差止点数では、韓国が前年と比べて約13倍（12,192点）と大幅に増加しました。

知的財産別：偽ブランド品などの商標権侵害物品の輸入差止めが引き続き最多
スマートフォン等のグリップなどの特許権侵害物品の輸入差止点数が大幅に増加

- ・ 知的財産別では、偽ブランド品などの商標権侵害物品が輸入差止件数、点数ともに最多ですが、スマートフォン等のグリップなどの特許権侵害物品の輸入差止点数が12,797点（前年は0点）となり大幅に増加しました。

品目別：時計類の輸入差止めが大幅に増加

健康や安全を脅かす危険性のある知的財産侵害物品が引き続き散見

- ・ 品目別にみると、腕時計などの時計類の輸入差止件数が前年と比べて約8倍（2,678件）、点数は約7倍（4,916点）と大幅に増加しました。
- ・ 使用することにより健康や安全を脅かす危険性のある、化粧品、医薬品、運動用具などの知的財産侵害物品の輸入差止めも引き続き散見されています。

令和2年の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

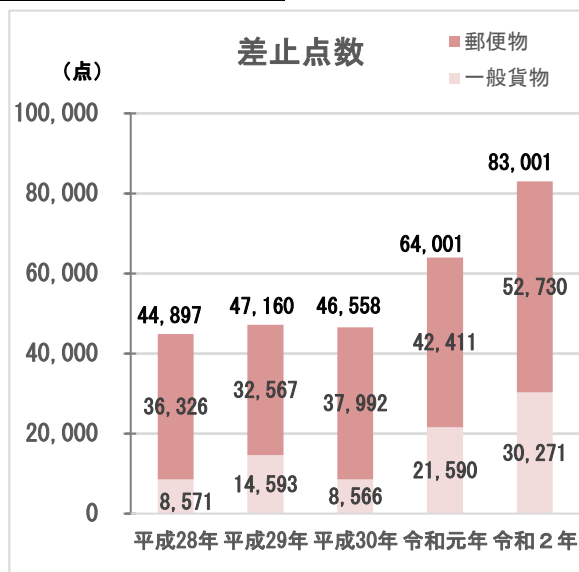
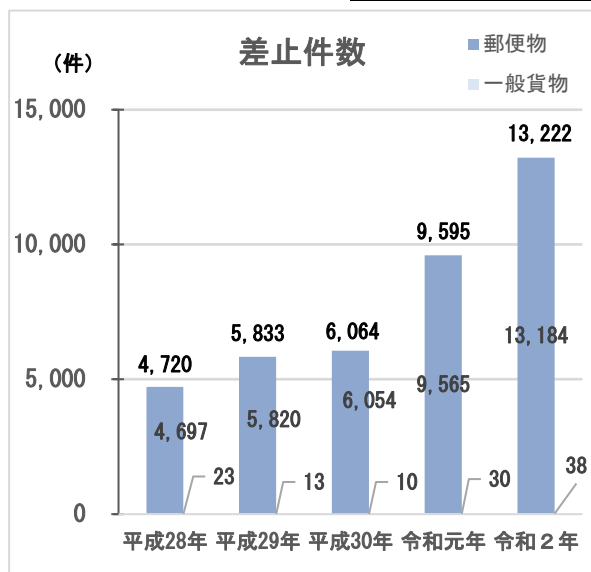
- ◆ 輸入差止件数は13,222件（前年比37.8%増）で、輸入差止件数としては初めて1万件を超え、過去最多を更新しています。
- ◆ 輸入差止点数は83,001点（前年比29.7%増）で、引き続き増加傾向にあります。
- ◆ 一般貨物の輸入差止件数は38件（前年比26.7%増）で、引き続き増加傾向にあります。
- ◆ 国際郵便物の輸入差止件数は13,184件（前年比37.8%増）で、引き続き増加傾向にあります。
- ◆ 1日平均で36件、226点の知的財産侵害物品の輸入を差し止めていることとなります。

（注）「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。

「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。

（例）1件の輸入申告又は郵便物に20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合、「1件、20点」として計上しています。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移



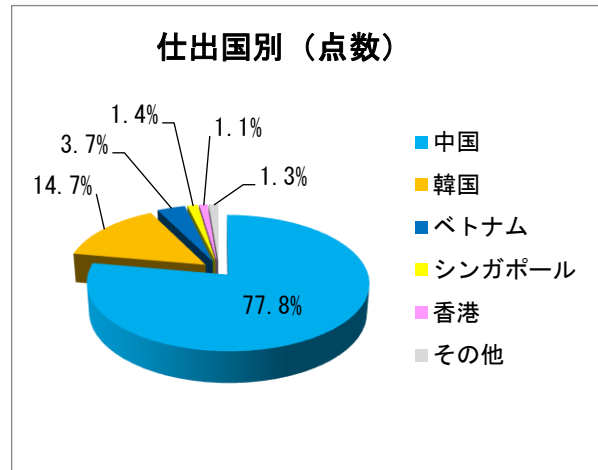
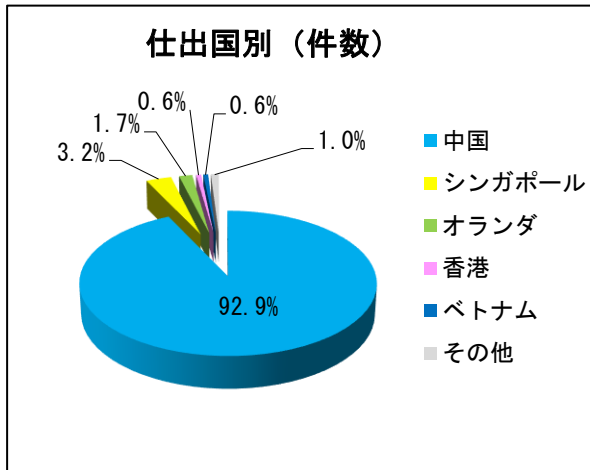
<参考：全国実績との比較>

		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比
横浜実績	件数	4,720	5,833	6,064	9,595	13,222	137.8%
	点数	44,897	47,160	46,558	64,001	83,001	129.7%
全国実績	件数	26,034	30,627	26,005	23,934	30,305	126.6%
	点数	622,665	506,750	929,675	1,018,880	589,219	57.8%

1. 仕出国（地域）別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが 12,284 件（構成比 92.9%）、次いでシンガポールが 422 件（同 3.2%）、オランダが 220 件（同 1.7%）と続いています。
- ◆ 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが 64,583 点（構成比 77.8%）、次いで韓国が 12,192 点（同 14.7%）、ベトナムが 3,101 点（同 3.7%）と続いています。
- ◆ 中国については、全国実績でも知的財産侵害物品の仕出国として一極化への進展が窺われるところ、横浜税関においても同様に中国が最も多い状況となっています。

仕出国（地域）別輸入差止実績構成比

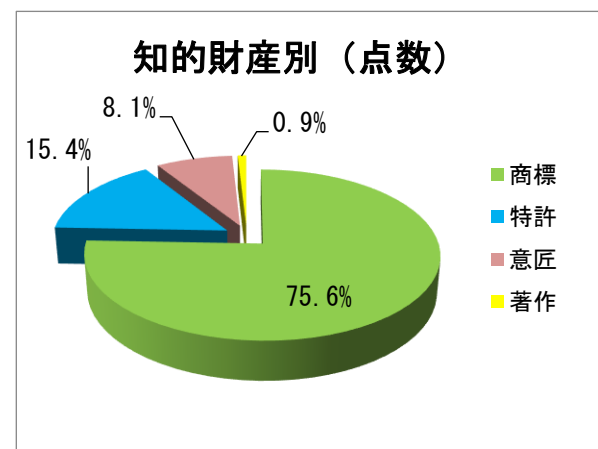
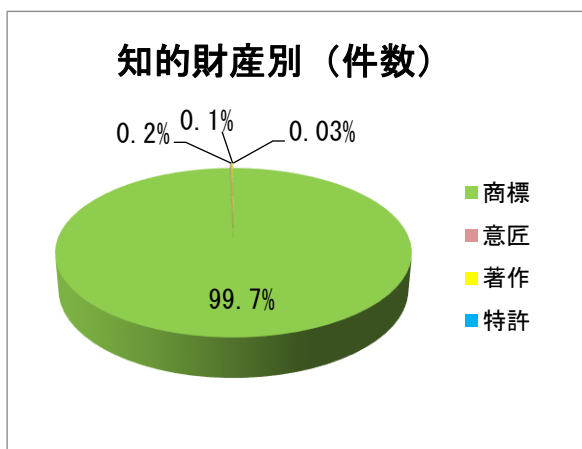


（注）四捨五入しているため、構成比の合計が 100%にならない場合があります。

2. 知的財産別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が 13,181 件（構成比 99.7%）で、全体の大半を占め、次いで意匠権侵害物品が 26 件（同 0.2%）となっています。
- ◆ 輸入差止点数は、商標権侵害物品が 62,748 点（構成比 75.6%）と件数と同様に最も多く、次いで特許権侵害物品が 12,797 点（同 15.4%）となっています。

知的財産別輸入差止実績構成比



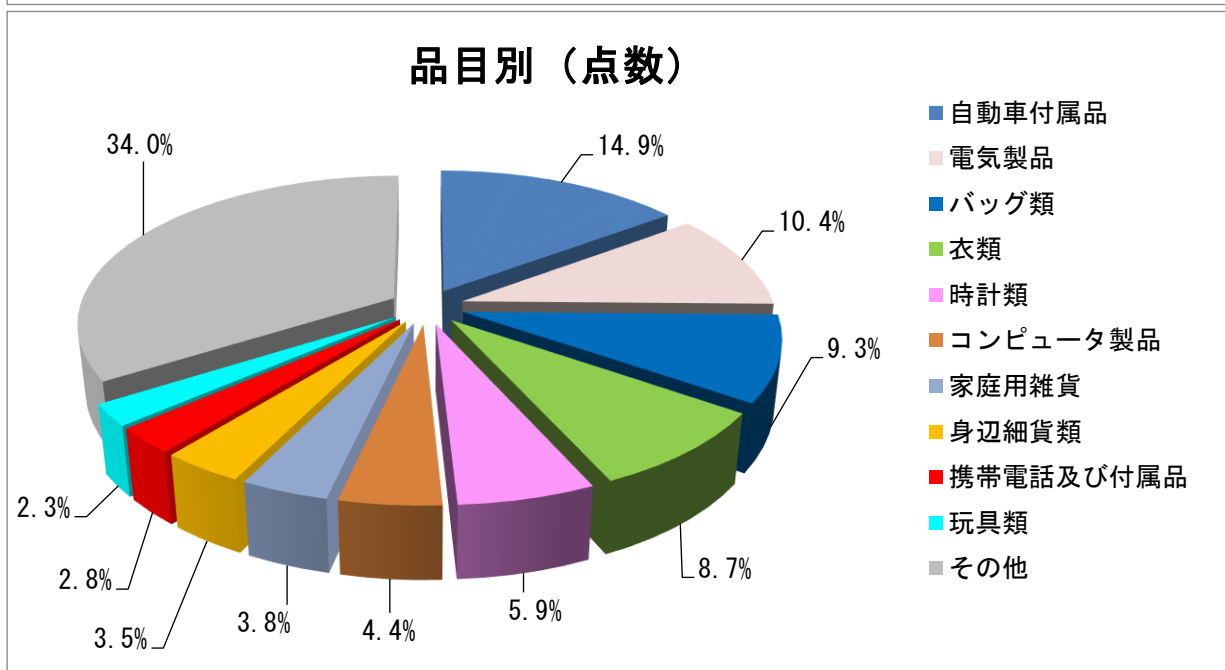
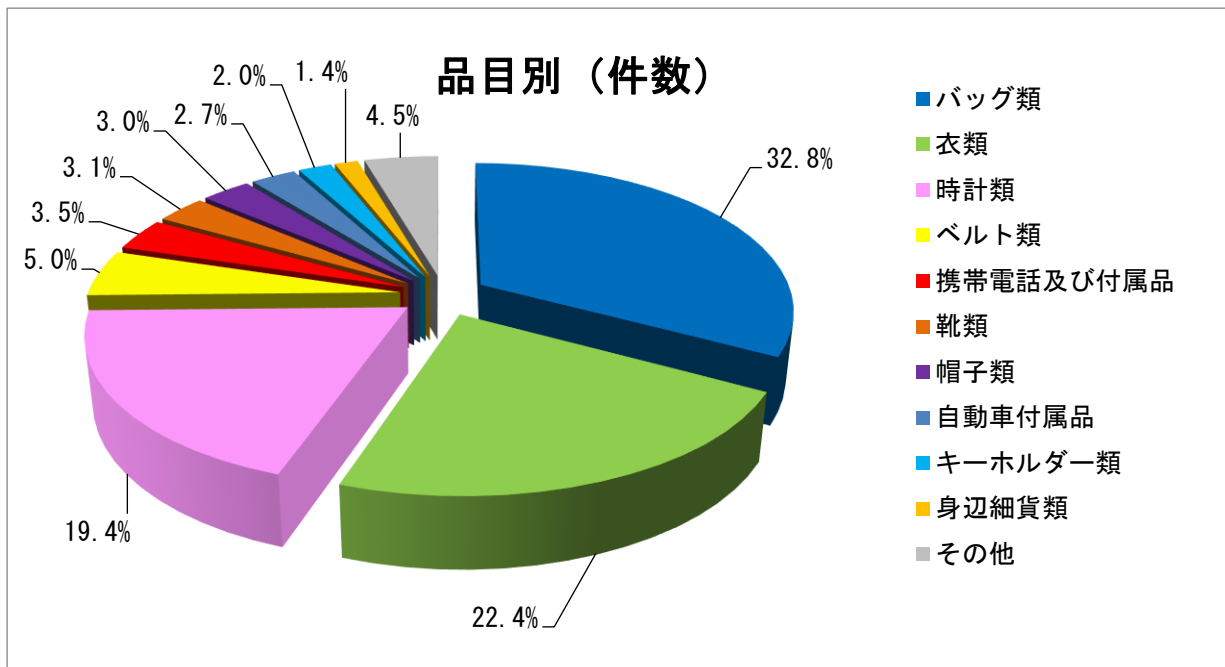
（注1） 1 事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、それぞれの知的財産に件数計上されるため、知的財産ごとの合計件数は差止件数の合計件数と一致しません。

（注2） 四捨五入しているため、構成比の合計が 100%にならない場合があります。

3. 品目別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、バッグ類が4,528件（構成比32.8%）と最も多く、次いで衣類が3,094件（同22.4%）、時計類が2,678件（同19.4%）となっています。
- ◆ 輸入差止点数は、自動車付属品が12,342点（構成比14.9%）と最も多く、次いで電気製品が8,631点（同10.4%）、バッグ類が7,716点（同9.3%）となっています。

品目別輸入差止実績構成比



（注）四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

横浜税関で輸入を差止めた侵害品の例

輸入差止めが多い物品

バッグ類 (商標権)	衣類 (商標権)	時計類 (商標権)
		
(バッグ)	(セーター)	(腕時計)

ベルト類 (商標権)	携帯電話及び付属品 (著作権)	靴類 (商標権)
		
(ベルト)	(スマートフォン用ケース)	(スニーカー)

健康や安全を脅かす危険性のある物品

家庭用雑貨 (意匠権)	自動車付属品 (商標権)	その他 玩具類 (商標権)
		
(美容用ローラー)	(ペダル)	(アクリルスタンド)

令和2年の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況(資料)

1. 仕出国(地域)別輸入差止実績

(1)件数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	構成比
中国	4,179	5,184	5,506	9,045	12,284	135.8%	92.9%
シンガポール	161	141	122	34	422	1,241.2%	3.2%
オランダ	28	2	43	15	220	1,466.7%	1.7%
香港	254	336	255	365	84	23.0%	0.6%
ベトナム	4	2	41	64	80	125.0%	0.6%
その他	94	168	97	72	132	183.3%	1.0%
合計	4,720	5,833	6,064	9,595	13,222	137.8%	100.0%

(注1) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

(2)点数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	構成比
中国	36,292	40,069	35,177	48,743	64,583	132.5%	77.8%
韓国	1,997	892	718	930	12,192	1,311.0%	14.7%
ベトナム	53	15	2,871	1,613	3,101	192.3%	3.7%
シンガポール	772	993	719	334	1,147	343.4%	1.4%
香港	2,997	1,859	1,282	10,373	918	8.8%	1.1%
その他	2,786	3,332	5,791	2,008	1,060	52.8%	1.3%
合計	44,897	47,160	46,558	64,001	83,001	129.7%	100.0%

(注1) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

2. 知的財産別輸入差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	構成比
	特許権	2	1	1	0	4	全増
	110	2,100	60	0	12,797	全増	15.4%
意匠権	1	22	35	14	26	185.7%	0.2%
	17	7,829	974	2,220	6,708	302.2%	8.1%
商標権	4,710	5,800	5,982	9,556	13,181	137.9%	99.7%
	44,659	34,416	44,474	58,928	62,748	106.5%	75.6%
著作権	11	18	53	26	13	50.0%	0.1%
	111	2,815	1,049	2,853	748	26.2%	0.9%
著作隣接権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
育成者権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
不正競争防止法	0	0	1	0	0	—	—
	0	0	1	0	0	—	—
合計	4,720	5,833	6,064	9,595	13,222	137.8%	100.0%
	44,897	47,160	46,558	64,001	83,001	129.7%	100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの数の合計(のべ数)をもとに算出しています。

(注2) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

(注3) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権:特許法に基づき特許登録された「発明」

意匠権:意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

商標権:商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権:創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」(著作隣接権と共に著作権法で保護)

著作隣接権:レコード会社により製作された「音楽CD(日本での販売が禁止されている海外版音楽CDを取締り)」

育成者権:種苗法に基づき品種登録された「植物の新品種」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

・広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの

・著名な他人の「商品等表示」を使用するもの

・他人の商品の形態を模倣するもの

・「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの

・技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置

(例:ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置)

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

3. 品目別輸入差止実績

(1) 件数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	構成比
バッグ類	1,201	1,675	3,188	4,369	4,528	103.6%	32.8%
衣類	113	177	391	1,638	3,094	188.9%	22.4%
時計類	100	267	268	336	2,678	797.0%	19.4%
ベルト類	36	63	69	564	695	123.2%	5.0%
携帯電話及び付属品	2,005	1,655	896	989	485	49.0%	3.5%
靴類	782	970	735	230	422	183.5%	3.1%
帽子類	52	120	65	344	414	120.3%	3.0%
自動車付属品	54	32	105	250	379	151.6%	2.7%
キーホルダー類	56	86	115	94	281	298.9%	2.0%
身近細貨類	57	39	92	139	196	141.0%	1.4%
その他	529	1,037	607	925	621	67.1%	4.5%
合計	4,720	5,833	6,064	9,595	13,222	137.8%	100.0%

(注1) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注2) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

(2) 点数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	構成比
自動車付属品	1,431	1,853	7,875	6,398	12,342	192.9%	14.9%
電気製品	3,249	6,245	2,920	2,653	8,631	325.3%	10.4%
バッグ類	5,577	3,307	4,880	5,990	7,716	128.8%	9.3%
衣類	1,055	5,439	2,804	3,762	7,202	191.4%	8.7%
時計類	2,949	483	383	716	4,916	686.6%	5.9%
コンピュータ製品	947	2,505	5,503	15,464	3,651	23.6%	4.4%
家庭用雑貨	771	2,028	459	1,254	3,131	249.7%	3.8%
身近細貨類	1,884	1,118	2,953	4,741	2,944	62.1%	3.5%
携帯電話及び付属品	6,154	9,157	4,209	3,863	2,312	59.8%	2.8%
玩具類	89	816	240	1,680	1,948	116.0%	2.3%
その他	20,791	14,209	14,332	17,480	28,208	161.4%	34.0%
合計	44,897	47,160	46,558	64,001	83,001	129.7%	100.0%

(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

4. 輸送形態別輸入差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	構成比
	一般貨物	23 8,571	13 14,593	10 8,566	30 21,590	38 30,271	126.7% 140.2%
郵便物	4,697 36,326	5,820 32,567	6,054 37,992	9,565 42,411	13,184 52,730	137.8% 124.3%	99.7% 63.5%
合計	4,720 44,897	5,833 47,160	6,064 46,558	9,595 64,001	13,222 83,001	137.8% 129.7%	100.0% 100.0%

5. 知的財産別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	構成比
	商標権	2 301	0 0	13 16	0 0	1 1,200	全増 全増
著作権	0 0	0 0	1 8	0 0	0 0	— —	— —
合計	2 301	0 0	14 24	0 0	1 1,200	全増 全増	100.0% 100.0%

(注) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

商標権: 商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権: 創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」(著作隣接権と共に著作権法で保護)

《 資料に関する問い合わせ先 》

横浜税関 業務部 知的財産調査官
〒 231-0023 横浜市中区山下町279-1
TEL 045-212-6116 (直通)

横浜税関ホームページ <https://www.customs.go.jp/yokohama/>
税関ホームページ <https://www.customs.go.jp>

※本資料を他に転載する場合には、横浜税関の資料による旨を必ず注記してください。